

市では、地域産業経済の振興、自主財源の確保および市民生活の利便性の向上を図ることを目的に、「坂東市広告掲載取扱要綱」を定め、広報紙などに広告を掲載いただける事業者などを募集しています。

申込資格 坂東市内・古河市・下妻市・常総市・守谷市・境町・五霞町・八千代町・野田市に住所または事業所があり、市税などを滞納していない方

※ホームページについては、住所の制限はありません。

掲載内容 販売促進や従業員募集等

※市内と周辺地域産業経済の振興、市民生活の利便性向上に資するものでないものや、政治・宗教活動、意見広告、霊園・墓地・墓石・葬祭に関するもの、公の秩序や善良の風俗に反するものは掲載できません。

規格・掲載料 広告のデザイン作成は、申込者の負担となります。

- 広報ばんどう＜カラー＞ 毎月第3木曜日発行 発行部数 15,000 部
(縦)4.8cm × (横)8.6cm 枠 ⇒ 1 回 10,000 円
(縦)4.8cm × (横)17.7cm 枠 ⇒ 1 回 20,000 円
- 市ホームページ＜カラー＞ 月平均アクセス数約 63,900 件(令和6年1～12月)
(縦)50 ピクセル × (横)120 ピクセル ⇒ 1 か月間 5,000 円

申込期限 3月7日(金)

※掲載スペースに余裕がある場合には、申込期限を過ぎても随時申込みを受け付けます。お気軽にお問い合わせください。
※要綱・申込書は、市ホームページからダウンロードできます。
市外の方は、納税証明書のご提出をお願いします。

*ホームページ:
「坂東市広告」で
検索または
こちらから▼



■ 申込・問合せ 秘書広報課 ☎0297(20)8265

